あだち広報

発行／東京都足立区　〒120　足立区千住一丁目4－18　☎（882）1111　編集／企画部広報課

人権特集号

1面…みんなで考えよう 人権の大切さ

2面…差別をなくして 明るい社会を

みんなで考えよう人権の大切さ

「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ尊厳と権利とについて平等である」

世界人権宣言より

東京法務局・東京都人権擁護委員連合会

国際化にふさわしい人権意識を

近年、日本は急激に国際化が進み、新しい人権問題が発生しています。ともすれば、外国人を異質なものとして排除しがちな日本人の閉鎖性を指摘されているのも、その一つです。

世界人権宣言40周年に当る今年の人権週間を機に、「国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう」を強調テーマに加え、国際的視野での人権を啓発していくことになりました。

足立区には、約1万1千人の外国人が生活を営んでいます。また国際交流が進み、世界各国からたくさんの人が足立区を訪れています。

言葉は通じなくとも心は通い合うものです。

みなさんも世界の中の足立という意識をもって人権を考え、外国の人びとと接し、交流を深めるよう、お願いします。

温かい指導と早期発見 断とういじめの根

子どもの「いじめ」が、今、大きな社会問題となっています。

最近の「いじめ」は、なぐる、けるなど目に見えるいじめが少なくなりました。しかし、無視、仲間はずれ、おどし、いじわるなど陰湿なケースが増えています。

「いじめ」の原因や背景には、相手に対する思いやりの心が未成熟であり、欲求不満やストレスの解消方法がわからないことなどが考えられます。

そのため、他人を考えず、自分の思うがままに行動し、自己満足を得、ストレスを解消しようとします。これが「いじめ」となって現れます。

「いじめ」問題は、温かい指導と早期発見が大切です。家庭、学校、地域社会が連係を密にして解決しなければなりません。すべての子供たちが、明るく生き生きと育つ社会を、私たち一人ひとりが努力して築いていきましょう。

男女平等の意識啓発を

今春、大学を卒業した女性の就職が75％に達し、男性とのの差が縮まったことが、ついに最近、文部省の調査でわかりました。男女雇用機会均等法の制定が効果を現してきたと見られています。また、ボランティア活動やコミュニティの場でも女性の活躍が目立ってきました。

しかし、労働の場ではまだ女性というだけで、単純で責任の軽い仕事をさせられている女性が多く、責任の重い仕事や地位は、男性が占めていることも事実です。

憲法で保障されている男女平等の社会を実現するには、男は仕事、女は家庭という固定的な役割意識を根底から変えなければなりません。それには、学校教育の場だけでなく、各家庭でも、家事、育児、老人の介護などを男性も分担し、互いに助け合う姿を子どもに示し、小さいときから男女平等の意識を啓発していくことが大切です。

ともに生きる社会を

障害者の完全参加と平等

人はみな、自由と幸福を追求する権利をもっています。

重要ですが、差別や偏見という〝心の壁〟を取り除くことは、最も大切なことです。

相手の立場で考えることが、この問題解決の出発点です。

しかし、これは誰でもすぐできるようでいて、なかなかむずかしいものです。気軽なあいさつや会話など自然な形でのふれあいやボランティア活動への参加などによって互いの理解を深めあうことができるようになります。

あなたの〝ひと声〟と〝参加〟が、ともに生きる社会の実現のカギです。ご理解とご協力をお願いします。

第40回 人権週間 12月4日～10日

世界の恒久平和の達成のためには、国際的な人権保障が不可欠として、1948年12月10日の国連総会で世界人権宣言が採択されました。これを記念して毎年12月10日が「人権デー」に定められました。

日本では、12月4日から10日までを「人権週間」として、関係機関や団体の協力を得て広く人権思想の普及に努めています。

強調テーマ

1　国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう

2　いじめ、体罰の根を絶とう

3　部落差別をなくそう

4　女性の地位を高めよう

5　障害者の完全参加と平等を実現しよう

いじめ110番

小・中学生のいじめに関する

☎884－7867　教育センター相談室

☎882－1170　教育委員会教育相談室

世界人権宣言40周年記念 講演と映画の集い

人権ポスターコンクール表彰式も

区と区教育委員会では、世界人権宣言採択40周年を記念し、次のとおり「講演と映画の集い」を開催します。

入場自由、講演には手話通訳がつきます。気軽にご参加ください。

なお、当日、区内小中学校の児童・生徒による人権ポスターコンクールの表彰式も行います。

日時　12月12日（月）、午後1時30分～4時30分

場所　竹の塚社会教育館

講演　「国際人権週間に考える」（磯村英一氏（地域改善対策協議会会長））

映画　「蛍火」

表彰式　第5回人権ポスターコンクール入賞者表彰

問合せ先　本庁舎・同和対策担当　☎882－1111（代）

人権問題でお困りの方 遠慮なくご相談を

区内には、人権を侵された人の救済や、人権を尊重する考えを広めることを任務とした人権擁護委員がおかれています。

人権擁護委員は区長が議会の同意を得て推薦し、法務大臣から委嘱されます。

人権を無視されたり、差別を受けた人は、遠慮なく左表の人権擁護委員にご相談ください。

また、区では毎月第2火曜日、午後1時から4時まで人権身の上相談を、本庁舎・区民相談室で行っています。相談は、いずれも無料、秘密は固く守ります。

人権擁護委員

（昭和63年）

氏名	住所	電話番号
田口富蔵	〒123 本木南町21－11	886－3300
小泉清治	〒120 小台2－45－6	919－5010
落合修二	〒120 千住5－9－5	888－2530
野中廣司	〒121 竹の塚2－32－17	859－4050
宝谷茂	〒123 栗原4－18－7	896－5111
児矢野操	〒120 綾瀬2－23－18	602－4178
飯沼清夫	〒123 梅田7－15－2	849－2801
野辺明	〒123 鹿浜3－4－22	899－0512
丹野澄子	〒121 青井6－16－6	886－8564
海老原幹雄	〒123 西新井栄町1－5－5	886－7375
荒井智恵子	〒123 西新井本町2－21－3	890－1857
伊集院實	〒120 千住緑町2－10－5	881－3885

無料法律・法務総合相談所開設

人権思想啓発のための活動の一環として、総合相談所を開きます。気軽にご相談ください。

日時　12月12・13日、午前10時～午後4時（受付は午後3時まで）

場所　東京都児童会館（渋谷区渋谷1－18－24）

相談内容　法律・公証・人権（いじめ・体罰も含む）・登記・戸籍・国籍・供託など

相談担当者　法律扶助協会所属弁護士、東京法務局所属公証人、東京都人権擁護委員連合会所属人権擁護委員ほか

主催　東京法務局、東京都人権擁護委員連合会

差別をなくして明るい社会を

同和問題の理解のために

同和問題とは

娘　お父さん、新聞やテレビで、よく人権問題というのを目にするけど、学校の「いじめ」や体罰も人権問題でしょう。それから、障害をもつ人たちへの差別もこの問題よね。

父　そうだよ。この世の中にある、いろいろな差別に気づく心が、自分たちの基本的人権を守ることにつながることだと思うね。

娘　そういえば基本的人権が侵されているものとして、同和問題があるって聞いたわ。

父　広子も学校で習ったと思うけど、同和問題というのは部落差別の問題なんだ。部落差別というのは、おもに江戸時代の幕藩体制下の身分制度に、そのもとがあるんだよ。

娘　そうね。徳川幕府は、「士・農・工・商」という厳格な身分制度をつくり、さらにその下に「えた・ひにん」の身分をつくったんでしょう。どうしてなの。

父　それはね、当時の武士階級の数は、全体の1割以下だし、民衆が団結して武士に反抗することを恐れたんだ。武士に支配される農民や町人の不満をそらすための、巧妙な支配方法といえるだろうね。

娘　農民や町人が苦しい生活を強いられても、「自分たちより、もっとつらい身分の者がいる。それを思えばまだ自分たちの方がよい」という、あきらめの気持にさせたのね。

父　そのとおりだ。部落の人たちは、環境の悪い河原や荒地に住まわされ、職業、結婚、服装など日々のこまごまとしたことまで、いろいろと制限されたんだ。いうならば、人間としての自由の権利を奪われていたといえるね。

娘　そうね。支配する側の考えで、厳しい身分制度をとったのね。

父　だから、部落差別は他の差別と違って身分的な差別といわれるのも、ここにあるんだよ。

娘　明治になっても、差別はなくならなかったの。

部落差別の解消に向けて

娘　同和地区の人たちが立ち上がったのが大正11年3月の全国水平社の創立ね。

父　そう、その時に水平社宣言というのが読み上げられたんだけれど、これは歴史に残る人権宣言だといわれているんだ。

娘　そして、全国に解放運動が広がっていくのね。この運動が社会の人たちに広く部落差別が不当であることを認めさせ、同和地区の人たちには、自分たちの人権に対する自覚を促すことになったそうね。

父　そのとおりだよ。これ以降、行政も同和問題に取り組むようになっていくんだ。

娘　昭和40年に同和対策審議会答申というのがあるけれど、戦後になっても差別はなくならなかったの。

父　そうなんだ。民主主義の世の中になって、社会も大きく変わったけれど、部落差別がなくならなかったので、大きな社会問題として国を挙げての取り組みが必要になり、この答申を受けて、同和対策特別措置法が制定され、本格的に同和行政が推進されていくことになったんだよ。

娘　明治4年から100年以上もたつのに、どうして差別がなくならないのかしら。

父　それは、人間は生まれながらにして自由で平等であるという人権感覚が身についていないということもあるし、迷信や偏見に一度とらわれると、なかなか抜きがたいということがあるね。

娘　人を判断するのに、出身とか家柄とか、そんなことをいうのはおかしいわ。その人がよい人かどうかとは、なんの関係ないもの。

父　明治4年に解放令が出て制度上はなくなったけれど、実質的には、差別と貧しさから解放されなかったんだ。職業が自由になってしまったので、それまで部落の専業とされていたものにまで大手資本が入ってきたりして、生活はかえって苦しくなった人もいるんだ。それに、明治5年につくられた日本の最初の戸籍では、「旧えた」「新平民」と書かれた例もあったりして差別につながったんだ。解放令は出たけれど、政策の裏付けがなかったので、同和地区の人たちにとっては江戸時代と変わらない状況だったんだ。

娘　結婚なんかにも、大きな問題よね。

父　そのとおりだ。だれでも差別はよくないことは知っているし、建前では差別はいけないというよ。しかし、結婚となると反対する親がいたり、相手の出身を調べたりした例があったんだ。こんなに社会が進んだのに、血縁とか家柄を重くみる人が、まだ残っているのは困ったものだね。

娘　本当ね。結婚は両性の合意だけで成立するというのが、その親にはわかっているのにね。

父　だから、同和問題について、間違った考えをもっている人には、正しい認識と理解をもってもらうことが必要なんだ。広子たちも、まわりに差別や偏見をもっている人がいたら、よく話して理解を深めてもらうことが大切なんだよ。

娘　そうね。同和問題は国民的課題だといってるのは、私たちが、この問題について正しい認識と理解をもたなければ、差別は解消しないということなのね。

※文中に「えた、ひにん」あるいは「新平民」という言葉がでてきます。このような表現は、一般的な日常の会話や文章に使われますと、それが意識していなくても、人を侮辱し、人の心を傷つけ、差別や人権侵害という問題になりますのでご留意ください。

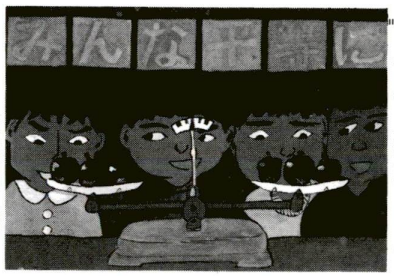

《小学校の部　金賞》

吉田知子さん（千寿第七）の作品

第5回「人権ポスターコンクール」の入選者が決まりました。

このコンクールは、区が人権の大切さを、広く児童、生徒に認識してもらうための啓発の一環として行ったものです。

区内の小・中学生から、714点の応募があり、厳正な審査の結果、次の小・中学生の作品が入選しました。

世界人権宣言40周年記念 第5回人権ポスターコンクール 入選者発表

《小学校の部》

【金賞】吉田知子（千寿第七）

【銀賞】岩附賢、上西久美、矢作友香（以上千寿第一）、安室直子（千寿第四）、京子、伊東寛恵、相原美紀、宏美（千寿第五）、吽野浩一、福島照恵、伊藤寛二、鎌形祐岐、鈴木辰夫、篠原美咲、山下淳（以上千寿第七）、島田裕子（栁原）、河野大輔、高橋秀行、寺西司奈子、広田尚久、宮本裕子（以上西

【銀賞】竹内美由紀（第十一）、北條敬二（東島根）、伊藤勝己、植木勝也（以上花畑北）、藤田智輝、牧山周史、宮澤千鶴子（以上扇）、松下美千代（加賀）

【銅賞】石川孝平、西條有美（以上第一）、雨宮裕美（第十一）、羽田明子、渡辺リツ（以上花畑北）、高木哲也、林友里（以上扇）

このほか、佳作も多数選ばれました。

菊地雄也、針谷明子（以上千寿第七）、三田恭子（梅島）、佐々木佳子（弥生）、峯元悠、石井幸（以上渕江第一）、藤井明子（竹の塚北）

【銅賞】山口朝子、上坂治則（以上千寿第一）、対馬

《小学校の部　金賞》

《中学校の部》

【金賞】彦根容子（第十六）

《中学校の部　金賞》彦根容子さん（第十六）の作品

人権作文

62年度　全国中学生人権作文コンテスト東京都大会入選作品

（紙面の都合上、一部割愛しました）

遊び道具

第十五中学校2年　佐々木　明日美

いじめには、二つのパターンがあるようです。一つは、周囲の人間に何らかの迷惑をかけたために、そのお返しとして。もう一つは日ごろからの不満がたまって、どこかに弱点を持つ人間を、自分の不満を解消するためにいじめるという、一言で言えば〝八つ当り〟。

私は、今までに両方のタイプのいじめにあったことがあります。

小学3年生のとき、その年に来たばかりの転入生が私のイスをけってくるのです。通りがかることにけってくるので、私は毎日「あの人がこちらに来ませんように」と祈るだけでした。「私はあの人に何か悪いことをしてしまったのだろうか」と、いく度となく考えていました。

その後1年半ほど、つらい日々が続きました。わずかでしたが、お金をおどし取られたり、宿題の答えを教えさせられたり。間違っていたりすると、文句を言われて、私が「ごめんなさい」と言うはめに。だから私は「仮病を使って休みたい」と、そのころはずっと思っていました。

本当に私は、いろいろな意味で〝弱い〟人間でした。くだらない一言にビクビクしたり、悪いことと分っていながら相手に反抗できなかったり。

小学1年のころは、トイレの個室に閉じこめられたこうは「いい音！」などとうす笑いをうかべながら言っていました。こんなこと小学1年生のやることに見えましたか？

もちろん、私をこんなふうに扱ったのは、ほんの一部の人達だった。でも、その一部の人達はまるで私を人形のようにもて遊んだ。

楽しく思うのは、人形では、遊ばれた後の汚れと傷しか残らない。そんな人間以下の扱いをされた人達は捨てられる人形と同じように、人生のダストシュートに身を投げる。

一時は私も同じことを考えました。他人の不満解消のためにこの世に生まれてきたのなら、いてもいなくても大して変わらないとずっと考えていました。

きっと、いじめる人達だって、やってほいけない〟と思っているだろう…と思う。でも、自分の身近かに気の弱い人がいたりすると、その気がなくても…という場合があるかもしれません。

まだ、そのほど生きていない…沢山の人に迷惑をかけた私が、こんなことを言うのは生意気以外の何者でもない。でも、もしかすると私だからこそ言えることかもしれない。だから、言わせてもらう。

弱い人を遊び道具にしないでほしい。他人を遊び道具にした人は、いつか自分もそうなってしまう。

人間なら人間を、人間として扱ってほしい。

人権ということは…

江南中学校3年　村井　愛子

〝ゆがんだ鏡〟という映画を見た。内容はよくあるパターンだが、見ていて腹がたつ話だった。

いじめる人は、頭が良く、家庭環境の良い子が多い。その人がいじめをしたとき周りの人達は、いつも「まさか」と思う。不思議だ。もし、環境もまったく反対で、悪い子がいじめをしていたことがわかると、周りの人達は「やっぱり…」と言う。

それはなぜだろうか。このことをいつも疑問に思っている。同じ人間なのに家庭環境などのことだけで「まさか」「やっぱり」などと思わないでほしい。特に大人達に言いたい。そうやって大人達が子供達に悪い影響を与えているのだと思う。家庭環境などの良い悪いなんて関係ない。絶対。大人達は、すぐそのようなことで判断しすぎる。ちょっとそれは、どの良い方が悪い方になってみたら、どのように感じるだろうか。実際に差別される側になってみないとわからないが、常に、もし自分が相手側であったらということを考えてほしい。

それと「人間はみな平等だ」という言葉を、いつも耳にして生きたいと私は思う。

これから先、大人になり自分が子供に教える立場になったら、差別（いじめ）する子にはならないよう言い聞かせたい。

まずそうするには、大人自身が子供に見本を見せてあげることが大切だ。けして〝ゆがんだ鏡〟を見せてはいけない。心までゆがんでしまう。映画はゆがんだ鏡を見せていた話だったが、見ている親が子供をしばりすぎていることが感じられた。しばりすぎるとよくないものだ。あんなふうにしばられた結果＝いじめになったのだ。

親は、学力さえあれば出世できると思っているが間違いだ。そりゃそれなりの学力を持っていれば社会に通用するが、いくら学力があっても自己中心的な人は立派な人間とはいえない。心がきれいで人に信頼される人こそ、すばらしい立派な人間である。

これから先私は、差別・信頼される――このことを考えて生きてゆきたい。

私自身、まだ人権についてのことはあまりよくわからない。わかるようになってきたら、そのときは成長したのだと思う。

種の差別だ。

こんなことだけで差別だなんて思うかもしれないけれど、肌の白と黒だけで黒人は差別された。どうして人間は、こういうことで差別しちゃうのだろう？。差別は国全体のいじめである。

今現在でも差別されている黒人がいるという。この差別は永久に続くのだろうか？。もし白人が差別される側になったら…、家庭なら考えものである。それは一

T.　240,000